

# 「配置販売業を世界無形文化遺産」に、とは。

発行：日本置き薬協会 事務局

配置業界の全国組織、一般社団法人全国配置販売業協会（以下、全配協）に、「配置販売業」それ自体を「世界無形文化遺産」登録化への動きがあり、紹介させて頂く。

ユネスコが創設した世界無形文化遺産は、芸術や祭り、伝統工芸技術などが対象とされ、日本では「歌舞伎」、「京都祇園祭りの山鉾行事」などが登録されている。最近では「和紙」、「日本食」が話題となった。

配置販売業の登録化へは、公益社団法人茨城県医薬品配置協会長の林孝雄氏らが中心となり、次のような主旨を述べている。「先用後利という自分の利益よりも得意先の利便性を優先する、他国には類を見ない日本特有の商法。これが出来るのも日本人の持つ国民性が有るからで、この商法が成り立つ日本人の国民性を世界に知らしめるためにも文化遺産の登録を目指したい」（家庭薬新聞27年5月15日号掲載）。

林氏は全配協関東ブロック会長にも就き、約一年間の全配協内での協議を経て、厚労省への「要望書」内容の一つとして盛り込まれた。要望書は6月29日に塩崎恭久厚生労働大臣に全配協役員より手渡され、世界無形文化遺産への支援が要請された。その説明には、「配置は日本人が有する、人と人との信頼関係に基づく先用後利の精神で300年以上にわたり根付いてきた保健医療システムで、セルフメデイケーション推進や途上国の保健医療向上に貢献する観点からも登録を目指したい」（家庭薬新聞7月5日号掲載）とした。これよりも前に、4月20日に永岡桂子厚生労働副大臣にも本案件の説明が、林氏を同行して柳瀬昭全配協配置部会長が行っている。

その後、7月24日開催の全配協第4回定時社員総会に来賓として出席の藤井基之文部科学省副大臣、配置薬議員連盟副幹事長は、挨拶で「配置薬販売業の世界無形文化遺産登録については、まず日本遺産を目指して欲しい」とし、次のように述べられた。「今年スタートしたばかりの日本遺産だが、私が期待しているのは、歴史的に日本国民のための保健衛生に甚大なる貢献を頂いてきた、世界に誇る日本の置き薬文化を、出来たら、日本遺産というかたちで顕彰して、多くの方々に知って頂いて、そして皆様方のビジネスが、長い歴史のもとに、さらに一段と発展するものだといった取り組みも、併せてご検討頂けたらと思う。私はいま文部科学省にいます。ご相談があれば、お話をさせて頂きたいと思う」（薬日新聞8月7日号掲載）。

他団体の動向として、今後の進展を期待するところだが、現状は既存配置販売業の継続化と新配置販売業の健全化のために、配置従事者全体の資質向上を計らねばならない時期である。配置業界が社会からの信頼を堅持発展させるために、資質向上に関わる業界全体の施策を打ち出さねばならないと思う。

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会 事務局**

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 03-5974-6227 FAX. 03-3917-9081

日 置 協